

令和2年度「釜石港BCP訓練」を開催します

東日本大震災による港湾の災害は過去最大級のものとなり、太平洋側の港湾施設や臨海部企業の工場などが甚大な被害を受けました。

釜石港では、この経験を活かし、今後の大規模災害発生時における地域の機能継続を図るために、平成25年8月に「釜石港港湾機能継続協議会」を設立し、平成27年6月に「釜石港BCP※」を策定しました。

同BCPでは、年に1回、協議会構成員による情報伝達等訓練を実施することとしており、今年度は下記のとおり開催いたします。

※BCP：機能継続計画（Business Continuity Plan）

記

1. 開催日時：令和2年11月5日（木） 14時00分～15時00分
2. 開催場所：国土交通省 東北地方整備局 釜石港湾事務所 2階 大会議室
（釜石市港町2-7-27）
3. 訓練内容：別添「訓練概要」のとおり

4. 取材について

取材を希望される方は、11月4日（水）13時00分までに別添「申し込み様式」にてFAXでお申込み下さい。また、現地取材にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします。

※異常気象または新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、急遽中止または延期となる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

〈発表記者會： 岩手県政記者クラブ 釜石市記者クラブ〉

<問い合わせ先>

■訓練全般に関すること

国土交通省 東北地方整備局 釜石港湾事務所

副所長 高森 寛(たかもりゆたか) 工務課長 大山 幹友(おおやまみきとも)

TEL：0193-22-9115、FAX：0193-22-4651

■Q-ANPI（キューアンピ）に関すること

国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

課長 照井 和幸(てるいかずゆき) 課長補佐 川崎 修(かわさきしゅう)

TEL：022-716-0024（ダイヤルイン）

【訓練概要】

1. 主催者

釜石港港湾機能継続協議会

2. 訓練想定

岩手県沖を震源とする震度6弱の地震が発生し、大津波警報が発表され津波が襲来した。

釜石港BCP協議会構成員は避難を行い無事であったが、港湾機能を喪失するほどの大規模な被害が発生した状況を想定。

また、釜石港BCP協議会は港湾機能回復のための情報を発信しなければならない状況にあるが、携帯電話等の通常の通信手段が使えない状態を想定。

3. 訓練内容

- ① 大津波警報解除後12時間程度が経過した前提のもと、協議会構成員は速やかに予備被害調査を実施し、BCP対策本部に被害状況の報告を行う。
- ② BCP対策本部は、報告された被害状況を共有し、港湾機能回復のために必要な情報をQ-ANPI（キューアンピ）を使用して発信する。
- ③ 衛星経由で管制局（内閣府）に到達した情報を、東北地方整備局（仙台市）・東北運輸局（仙台市）等防災機関において、インターネットを使って確認する。
- ④ 東北地方整備局・東北運輸局等防災機関では、救助支援情報をインターネットを使って入力し、衛星経由でQ-ANPIに対して返信、BCP対策本部では、Q-ANPIでその情報を確認する。

国土交通省東北地方整備局
釜石港湾事務所 工務課 宛
申込先 (FAX) 0193-22-4651

取材申込書

取材を希望する場合は、この様式により、FAXにてお申込み下さい。
申込み締切は、11月4日(水)13時00分とさせていただきます。

令和 年 月 日

所属記者会 (所属する記者会に○をつけて下さい。)	
・岩手県政記者クラブ	・釜石市記者クラブ
会社名及び部署名	
取材者の役職・氏名・連絡先・人数・車両台数	
役 職	氏 名
連絡先 (携帯番号等)	
人 数	車両台数

上記のとおり、取材を申込みます。

注1) 中止の場合には、上記連絡先へお知らせします。

注2) 訓練当日は、13:30より現地にて受付を行います。

